

正 誤

平成 19 年 3 月 19 日付け岩手県報号外登載岩手県県税条例の一部を改正する条例（平成 19 年岩手県条例第 31 号）附則第 1 条中「地方税法の一部を改正する法律(平成 19 年法律第 号)」は、平成 19 年 3 月 30 日地方税法の一部を改正する法律の公布により、「地方税法の一部を改正する法律(平成 19 年法律第 4 号)」となった。